

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日になるときは、その翌日)

目 次

- ◇ 告 示 保険医療機関等の指定(保険課)
- ◇ 選挙告示 選挙管理委員会の招集

告 示

鳥取県告示第二十号

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ三第一項の規定に基づき、保険医療機関及び保険薬局の指定をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに特定承認保険医療機関の承認並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十三年政令第八十七号)第二条の規定により、次のとおり告示する。

平成十一年一月十八日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
はやし歯科クリニック 家森薬局	鳥取市東品治一四 東伯郡赤碕町大字赤碕一四四一四	平成十一年一月五日

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第二号

平成十一年第一回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成十一年一月十八日

鳥取県選挙管理委員会委員長 野 口 欣 悦

一 日時 平成十一年一月十九日 (火)午後四時

二 場所 鳥取市東町一丁目三二〇 鳥取県庁選挙管理委員会

三 議題 鳥取県知事及び県議会議員選挙について